

奈良工業高等専門学校数理・データサイエンス・AI 教育プログラム履修規程

令和4年9月8日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、奈良工業高等専門学校（以下「本校」という。）における数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（以下「本教育プログラム」という。）の履修について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AI を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成するとともに、数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的とする。

(授業科目及び単位数)

第3条 本教育プログラムの授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(履修対象者)

第4条 本教育プログラムは、本校の本科に在籍する学生（以下「学生」という。）を対象とし、聴講生および科目等履修生は除くものとする。

(履修の届出)

第5条 本教育プログラムは、授業科目の履修に係る特別の手続きを必要としない。

(教育プログラム修了要件)

第6条 本教育プログラムの修了要件は、別表に掲げる授業科目をすべて修得することとする。

(教育プログラムの修了の認定)

第7条 本教育プログラムの修了の認定は、教務委員会において行う。

(修了証明書の交付)

第8条 第6条の修了要件を満たした学生には、願い出により修了証明書を交付することができる。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、令和4年9月8日から施行し、令和4年度第1学年に在籍している者から適用する。

別表（第3条関係）

学科	科目名	学年	単位数
機械工学科	情報リテラシー	1年	2単位
電気工学科		2年	3単位
電子制御工学科	物理Ⅱ		
情報工学科			
物質化学工学科			

修了証明書

氏名 ○○○○

生年月日（元号） 年 月 日生

あなたは、奈良工業高等専門学校において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を修了したことを証明します。

（元号） 年 月 日

奈良工業高等専門学校長

氏 名 印